

今年度調査票／申請書の用語解説 ～健康経営に関連する最近の厚生労働省行政の動向～

令和8年8月27日 健康経営優良法人2027 申請開始ウェビナー

厚生労働省 労働基準局安全衛生部
労働衛生課産業保健支援室

産業保健支援室長 樋口政純

U.E.N.O.Plan～攻めの予防医療厚生労働省関係施策～ 概要

: Understand, Exercise, Nourish and Optimize for Better Health

- 「がん、循環器病をはじめとした生活習慣病」は、死因の約5割、一般医療費の約3割を占めており、「**栄養・食生活**」も含めた対策が必要。他方で、健康寿命が延伸し、死因に占める老衰の割合の増加に伴い、人生100年時代をよりよく生きるために「**認知症対策**」や「**リハビリテーションの推進**」も重要である。また、全身の健康にもつながる「**歯と口腔の健康**」や就労やキャリア形成に影響を与える「**更年期症状**」など女性の健康課題への対策も求められている。
- **健康寿命の更なる延伸**に向けて、国民一人ひとりが自身の健康を「自分ごと」として捉え、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、**健康リテラシーの向上**を図るとともに、**行政や保険者等による能動的な介入を強化し、実効的な行動変容を促進する「攻め」の取組を具体化**するため、**6つの領域を重点領域として位置づける**。これらの取組により就労や地域活動への参画が促進され、**社会保障を支える基盤の維持・強化**につなげていく。

歯科保健 いわゆる国民皆歯科健診の具体化

<歯周病で治療を受けている患者数> 1,135万4,000人（男性445万4,000人、女性689万9,000人）

- 希望する国民が毎年、歯科健診を受けられるよう、自治体・医療保険者の双方で、簡易検査ツールを活用した方法を「簡易歯科健診」として位置づけ、制度化
 - ・自治体：歯周病検診を5歳ごとに拡大するとともに、節目年齢に関わらず、未受診者等に対して簡易歯科健診等を実施する自治体を支援
 - ・職域：簡易歯科健診を推進する観点から、予防の取組実績に応じて医療保険者の負担金を加算・減算する制度に簡易歯科健診を追加（その他）
 - ✓ 情報発信・普及啓発
 - ✓ 受診勧奨・歯科保健指導等のマニュアル
 - ✓ 職場における歯科医療機関への受診勧奨の強化（大臣指針の改正）
 - ✓ 後期高齢者の歯科健診

栄養・食生活 生活習慣病等の疾病リスク低減のためのわが国初の「食事ガイド」作成

<食塩摂取量（令和6年）>
男性：10.5g/日、女性：8.9g/日 ※日本は主要先進国の中で食塩摂取量が最も多い。
<野菜摂取量が350g未満の者の割合（令和6年）> 男性：73.8% 女性：78.0%

- 令和8年度内に、生活習慣病（悪性腫瘍、心疾患、脳血管疾患、糖尿病など）リスク低減のための食事のポイントをまとめた「**食事ガイド**」を作成し、国民に周知

がん・循環器病等 未受診者の原因究明と個人の就業状況に応じた受診勧奨

<がんの死亡者数（2024年）> 年間約38.4万人（男性約22.2万人、女性約16.2万人）
<循環器病（心疾患及び脳血管疾患）の死亡者数（2024年）> 年間約32.9万人（男性約16.3万人、女性約16.7万人）

がん

- 令和10年までに受診率60%、精密検査受診率90%の達成
 - ✓ 職場におけるがん検診の受診勧奨等の強化（大臣指針の改正）
 - ✓ 保険者による取組を推進するため、事業者－保険者連携の促進
 - ✓ 自治体による職域を含めた受診状況の把握、未受診者への受診勧奨の徹底

循環器病

- 令和11年までに特定健診受診率70%の達成及び受診勧奨の促進
 - ✓ 特定健診等の生活習慣病に関する健診の受診促進
 - ✓ 保険者による健診、職場健診、後期高齢者健診等の場を活用した積極的な受診勧奨
 - ✓ 国立循環器病研究センターにおいて、情報の一元化及びポータルサイトを用いた情報発信

更年期世代の女性を診療する一般診療医向け性差に由来するヘルスケア わが国初のガイド作成

<更年期症状を自覚し始めてから3か月以内程度で医療機関を受診した人の割合> 40歳代・50歳代で約1割（女性）

- 関係学会の協力を得て作成した更年期世代の女性を診療する一般診療医向けの**ガイド**（※中高年期の健康課題についても同様に作成）を用いて、研修等を通じて共通的な考え方を周知するとともに、**対応医療機関を検索可能**とする取組を進め、適切な医療につなげる。
- 心身の不調を抱える女性が、自らの症状や状態を記録する**ツール**を開発するなどの取組を進める。
- 「女性の健康総合センター」におけるデータ収集・分析機能の充実
- 職場健診での問診票に女性特有の健康課題に係る質問を追加し、専門医への受診勧奨等を行う。



科学的分析を活用したリハビリテーションへの主体的な参加への支援

<介護保険におけるリハビリテーションサービスの受給者数（令和7年）>
通所リハビリテーション：60.0万人 訪問リハビリテーション：15.3万人

- リハビリテーションへの主体的な参加を支援する**ポータルサイト等の作成**
- 予防・医療・介護を通じた**切れ目のないリハビリテーションの推進**

認知症 新たな検査技術を活用し、早期診断・早期対応等を推進

<認知症及び軽度認知障害（MCI）の高齢者数の将来推計（2040年）> 認知症：584.2万人 MCI：612.8万人

- 早期診断・早期対応の社会実装に向けたモデル構築を進める
 - ✓ 新たな検査技術（バイオマーカー）をモデル的に活用し、抗体薬投与の検査負担軽減と早期の治療開始の実現を目指す
 - ✓ （早期診断により）支援（福祉的支援・社会参加等）に早期につなぐ

共通した基盤となる取組 データヘルスを基盤とした「AI予防医療モデル」の構築

- 保険者・地域の中小企業等における、がん・循環器病対策をはじめとした予防・健康づくりの取組を推進するため、**データヘルスを基盤とした「AI予防医療モデル」の構築**・成果創出へ向けた**保険者へのインセンティブの在り方を検討**する。
- **個人インセンティブに係る取組の推進**
- **健康経営の視点にも立った「事業主・保険者連携」（コラボヘルス）の推進**

健康経営優良法人の認定要件との関連

U.E.N.O.Plan	健康経営優良法人の主な認定要件
歯科保健 職場における歯科医療機関への受診勧奨の強化 （大臣指針の改正）	Ⅱ.健診・検診等の活用・促進 Q34、Q38-SQ1
がん・循環器病等 職場におけるがん検診の受診勧奨等の強化（大臣指針の改正）	Ⅱ.健診・検診等の活用・促進 Q34、Q38-SQ1 Ⅲ.自社従業員を超えた健康増進に関する取り組み Q20
性差に由来するヘルスケア 職場健診での問診票に女性特有の健康課題に係る質問を追加し、専門医への受診勧奨等を行う	V.性差・年齢に配慮した健康づくり Q47、Q48

任意健診・検診（人間ドック、がん検診、肝炎ウイルス検査等）の受診率を向上に向けた取り組み

- 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（昭和 63 年 健康保持増進のための指針公示第 1 号。以下「THP 指針」という。）見直し
→がん等の疾病の早期発見、早期治療を追記
- 今後公表される事業場における労働者の健康保持増進の在り方に関する検討会報告書参照

がん検診等※の 2 次予防の推進

がん等に関する健康教育

がん検診等教育の内容については、次の項目等について、実態に応じて教育を行うこと。

- ・がん検診等の科学的根拠に関する知識や意義の理解
- ・がん検診等の検査結果に応じた精密検査等の受検や専門医への受診の必要性
- ・利用可能な自治体や医療保険者のがん検診等や保健事業

※がん、女性特有の健康課題（月経不順、月経困難症、過多月経、月経前症候群、更年期障害等）、
歯科疾患、骨粗しょう症及び眼科疾患（以下「がん等」という。）に係る検査

がん検診等の2次予防の推進

がん検診等の具体的な取組内容

【がん検診等】

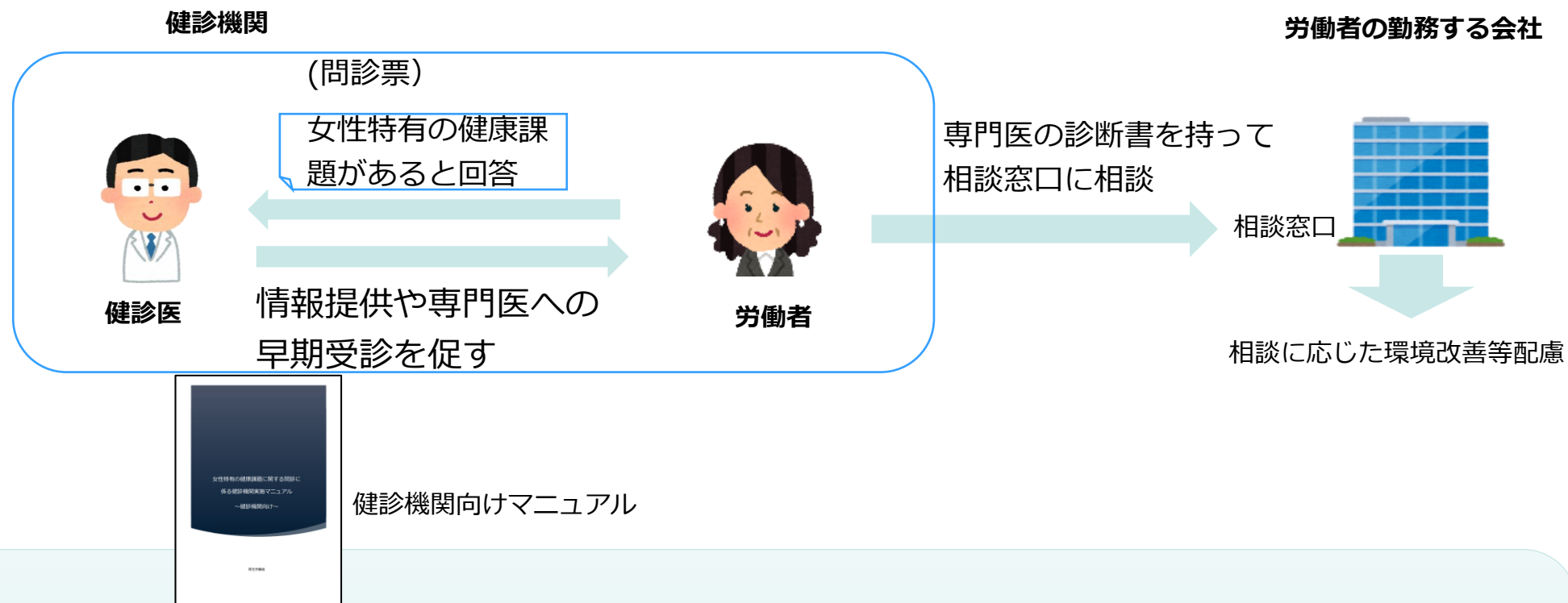
- ・事業者自ら又は医療保険者と連携して実施する健康診断の機会を活用した検診等の受診機会の提供
- ・労働者の居住する市町村において実施されている健康増進法に基づく検診の受診勧奨及び受診のための休暇の付与等

【受診率向上に向けた取り組み例】

- ・啓発パンフレットの配布
- ・ポスターやサイト等への社内掲示
- ・全ての労働者を対象としたメールや社内通達の発出
- ・健康診断実施者に対する精密検査の受診勧奨の業務委託
- ・医療保険者が保健事業等で実施する健康診断の案内
- ・労働者本人が利用可能な自治体の検診や健康相談等の利用勧奨
- ・検診等の受診に対する費用助成
- ・検診等の受診に対する特別休暇の付与
- ・労働者が安心して医療機関に受診することができるよう、治療と就業の両立支援の取組の促進及びその周知

女性の健康保持・増進に向けた取り組み

女性特有の健康課題にかかる健康問診の流れ



【参考】

「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」にて推奨されている女性特有の健康課題に関する質問

女性特有の健康課題（月経困難症、月経前症候群、更年期障害など）で職場において困っていることがありますか。

①はい ②いいえ

女性の健康保持・増進に向けた取り組み

女性特有の健康関連課題に対応可能な社内体制の構築

労働者からの申し出があつて初めて、事業者は女性の健康問診の結果やその結果に基づく専門医の受診状況を把握

 相談しやすい職場づくり

【事前準備】

- 経営トップからの基本方針の表明
- 衛生委員会等による労使の話し合い
- 管理職向け研修と全従業員向け研修
- 全従業員向け研修

健診機関に対して健診の機会を利用した女性の健康課題の問診及び専門医への受診勧奨を委託



個別の相談対応

【相談後対応】

- ①労働者からの相談・申出
まずは傾聴
相談窓口と産業保健スタッフや人事担当との連携
- ②業務上の支障と配慮の検討
- ③具体的な支援実施



参考資料

一般健康診断の項目改正

職域において推奨するがん検診等

- ・がん検診
- ・歯科健診
- ・骨粗鬆症検査
- ・眼科検査

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の概要

1. 改正の趣旨

- 労働安全衛生法に基づく一般健康診断について、「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」において得られた結論に基づき必要な改正を行うもの

2. 改正の概要

- 一般健康診断の項目に係る省令の改正
 - 血清クレアチニン検査を追加※¹、喀痰検査を削除※²、肝機能検査の名称変更（GOT⇒AST、GPT⇒ALT、γ-GTP⇒γ-GT）※³
 - ※¹ 厚生労働大臣が定める基準に基づき、医師が必要でないと認めるときは、省略することができることとする。
 - ※² 胸部エックス線検査の結果に基づき結核感染が疑われる者については、速やかに医療機関への受診勧奨を行うことを健診機関等に指導予定。
 - ※³ 事業者や労働者に名称変更による混乱が生じないように、必要に応じ、健康診断個人票について、新名称と旧名称を併記しても構わない旨健診機関に周知予定。
- 健診項目について、医師が必要でないと認めるときは省略することができるとする基準を示す告示の改正
 - 血清クレアチニン検査：40歳未満の労働者を省略することができる者として追加（定期健康診断及び特定業務従事者の健康診断に限る）
 - 喀痰検査：検査項目からの削除に伴い、省略告示からも削除

3. 公布日等

公布日：令和8年4月28日

施行日：令和9年4月1日

[illegible]

労働者の口腔の健康の保持・増進に関する取組

「一般健康診断問診票を活用した歯科受診勧奨について（協力依頼）（令和7年7月1日基安労発0701第1号）にて、関係団体宛に、一般健康診断問診票中の特定健康診査の「標準的な質問票」の歯科項目を活用した労働者の口腔の健康の保持・増進に向けた口腔保健指導のより一層の推進への協力を依頼。

一般健康診断問診票※

＜質問21＞

食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。

- ①何でもかんで食べることができる
- ②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある
- ③ほとんどかめない

※「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について（令和5年7月31日基発0731第1号、保発0731第4号）において、労働安全衛生法に基づく定期健康診断等と高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の検査項目を同時に実施する場合に用いるよう示している標準的な問診票

別紙2

後悔しないために

食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか？

① 何でもかんで食べることができる

② 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある

③ ほとんどかめない

② または ③ に該当する方は、

歯科を受診しましょう！

よくかめないと、野菜・肉類等の摂取が少なくなるとともに、栄養素のリスクが高くなる
ことが報告されています



生活習慣病対策と歯科疾患予防対策を同時に進めることが有効です



「自分は大丈夫！」 と思いませんか？

Q これまでの人生を振り返って、もっと早くから歯の健診・治療をしておけばよかったと思うか？

そう思う・
ややそう思う人が

71.3%!

回答者の7割がもっと早く治療をしておけばよかったと後悔しています！



お口は全身や生活習慣とも関係が深いんです！

☑ 全身疾患
☑ 速食い
☑ 間食
☑ 喫煙
etc

裏面で詳しく説明します！

出典：歯科医師会「歯と生活習慣病調査（全国健康と生活習慣調査）2022」

歯周病は静かに進行する

歯周病は「サイレントディーズ（沈黙の病気）」とも呼ばれ、痛みなどの自覚症状が少ないのが特徴です

歯周病セルフチェック

- ☐ 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- ☐ 口臭がなんとなく気になる
- ☐ 歯ぐきがやせてきた
- ☐ 歯と歯の間にものがつまりやすい
- ☐ 歯をみがいたあと、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じったりすることがある
- ☐ 歯が浮いたような感じがする
- ☐ 少しグラつく歯がある
- ☐ 歯ぐきからうみがでることがある

判断基準

チェックが1～2個
歯周病の可能性がります。歯みがきの仕方を見直すと同時に、歯科医師に相談しましょう

チェックが3個以上
軽度あるいは中等度歯周炎以上に歯周病が進行しているおそれがあります。早めに歯科医院を受診しましょう

出典：公益財団法人 8020 推進財団「ヘルシーエイジング時代の 8020 達成マニュアル」

歯周病と全身疾患及び妊娠 生活習慣との関係性

歯周病治療による糖尿病の重症化予防も期待されます

歯周病リスクを高める要因

喫煙
内臓脂肪型肥満



出典：厚生労働省「歯周病診療マニュアル2023」

「間食」と「喫煙」

習慣的な間食や甘い飲み物の摂取はむし歯の、喫煙は歯周病のリスクを高めることがわかっています



「速食い」は肥満になりやすい

食べる速さが速い人ほど、肥満の割合が高い傾向にあることがわかっています。また、速食いは肥満だけでなく糖尿病のリスクであることもわかっています





近くの歯医者さん探せます！

全国の歯医者さん

検索



日本歯科医師会

転倒防止、骨粗鬆症検診の受診勧奨に関する取組

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
➢ バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
➢ 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒 (8%)
➢ 適切な通路の設定
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
➢ 設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

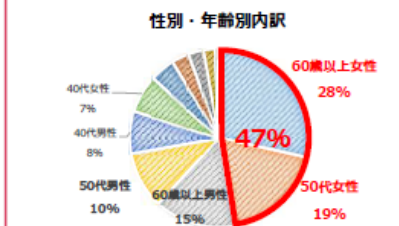
- 凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
- 水場（食品加工場等）で滑って転倒 (16%)
➢ 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
➢ 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
➢ 隣接エリアまで濡れないよう処置
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます

中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）

別添7



転倒による怪我の態様

・骨折(約70%)

- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 など

転倒災害による平均休業日数（※労働者死傷病報告による休業見込日数）

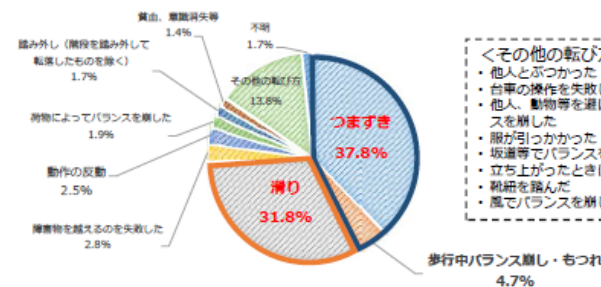
47日

転倒したのは...



転倒災害が起きているのは移動のときだけではなく

転倒時の類型



主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→ 「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→ 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）

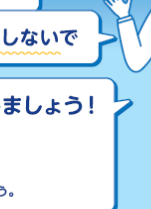


転倒等の労働災害の原因ともなっている視野狭窄を含む緑内障等の眼科疾患を予防し、早期に発見するため、40 歳以上の従業員に対し、リーフレットを活用した眼科検診の周知について協力依頼

視力検査・眼底検査で「要精密検査」となった方へ



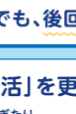
心配しすぎないで
でも、後回しにしないで



精密検査で「見える生活」を更新しましょう！

「要精密検査=悪い病気?」と心配しすぎたり、
「画像の写り具合のせいだろう」と後回しにしたりせず、
「見える生活」を続けるための大切なステップを考えて、
「リスクを知る」という前向きな気持ちで眼科を受診しましょう。

「見えにくくなる」原因の
8割は眼底の病気で



緑内障や糖尿病網膜症は通常の
視力検査だけでは発見できない
ため、眼底検査などが必要です。

視覚障害の原因、
第1位は「緑内障」



緑内障になると読む速度が低下し、
転倒は4倍に、交通事故は2倍に増える
というデータもあり、早期発見が重要です。

自覚症状がないまま、
静かに進行します



見えなくなってからでは元
に返せないため、症状が出る前の
早期発見が極めて重要です。

今すぐできる! 受診への2ステップ

STEP
1



健診結果を
手元に用意する

STEP
2



3ヶ月以内
3ヶ月以内に近くの
眼科を予約する

予約した眼科を受診

検査は外来で完結



その日のうちに
業務などに戻れます



※取替が必要な場合は、
連絡はできません。



公益社団法人 日本眼科医会

JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION